

# 70歳以上の方の肺炎球菌予防接種の費用を助成します

平成21年度より、高齢者の健康の保持増進を図ることを目的に、新事業として肺炎球菌予防接種の費用を全額助成いたします。

## ●●肺炎球菌ワクチンとは？

現在、日本人の死因の第4位である肺炎は、さまざまな細菌や病原体によって引き起こされ、そのうち約30%は「肺炎球菌」によるものとされています。この「肺炎球菌」が原因で起こる肺炎の予防にこのワクチンは大きな効果があります。

このワクチンですべての肺炎を予防することはできませんが、肺炎にかかった場合でも重症化を防ぐことがあります。

肺炎球菌予防接種は個人予防目的のために行うものです。対象者は自らの意思と責任で接種を希望する場合に申請を行うようにしてください。

### 注意事項

肺炎球菌の予防接種は生涯で一度しか接種することができません。過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を接種したことがある方は、助成対象外となります。

※ ワクチンの効果は接種後5年を経過すると徐々に低下してくると言われていますが、5年以上間隔が空いても再接種はできません。

**接種料金**： 無 料

**助成対象者**： 嘉手納町に住所がある方で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する方

- (1) 接種日において70歳以上の方
- (2) 接種日において65歳以上70歳未満の方で脾機能不全、腎疾患、心臓・呼吸器の慢性疾患、肝機能障害、糖尿病等の疾患があり、医師が予防接種を必要と認めた方

**申請期間**： 平成21年6月1日から平成21年10月31日まで

**接種期間**： 平成21年6月1日から平成21年11月30日まで

**接種の方法**： 接種を希望される方は申請書(※1)に必要事項を記入し、いきいき健康課に提出してください。審査の上、肺炎球菌予防接種決定通知書兼受診券を交付します。

肺炎球菌予防接種指定医療機関(※2)に予約をし、受診券を持参して体調の良い日に予防接種を受けます。

※1 申請書は、いきいき健康課窓口、各区自治会、指定医療機関等にあります（申請場所はいきいき健康課）

※2 指定医療機関以外では、予防接種費用の助成はできません